

平成 29 年 10 月 2 日

松山河川国道事務所

重信川の被災箇所を点検！！

台風 18 号の被災箇所を消防団と合同で点検し、今後の出水に備えます

平成 29 年 9 月 17 日台風 18 号の豪雨により重信川（出合地点）で戦後最高水位となる 5.65 m を観測し、重信川全川で、河川管理施設の被災が 17 箇所確認し、現在、応急対策に着手したところです。

松山河川国道事務所と流域市町の消防団が合同で被災箇所中心に堤防等の点検を実施します。

また、迅速かつ適切な水防活動により堤防等の被災拡大の抑止につながることから、改めて水防工法の実施訓練を行います。

水防工法訓練は小雨決行



月の輪工法

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

問い合わせ先：四国地方整備局松山河川国道事務所工務第一課

副所長（河川）：松下 越夫 （内線：204）

◎ 工務第一課長：岩本 康宏 （内線：311）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0206

FAX 089-972-8105

◎主な問い合わせ先

台風18号の被災箇所現地合同点検及び水防工法訓練

日 時	指導者	参加市町水防管理団体
10月3日(火) 13:00~16:00	四国地方防災 エキスパート ※	松山市、砥部町等
10月13日(金) 13:00~16:00	事務所職員	松前町、東温市等

○集合場所：松山河川国道事務所（別図参照）

○目的 平成29年9月17日台風18号の豪雨により重信川（出合地点）で戦後最高水位となる5.65mを観測し、重信川全川で、河川管理施設の被災が17箇所確認し、現在、応急対策に着手したところです。

今後の出水への備えとして、松山河川国道事務所と流域市町の消防団が合同で被災箇所中心に堤防等の点検を実施します。

また、迅速かつ適切な水防活動により堤防等の被災拡大の抑止につながることから、台風18号で河川管理施設が大きな被災を受けたことを鑑み、改めて消防団対象に水防工法の実施訓練を行います。

○台風18号による出水状況の説明

- (1) 台風18号の出水概要
- (2) 被害概要
- (3) 水防団の役割
- (4) 水防工法紹介

○消防団との現地合同点検

代表的な被災箇所2箇所中心に点検

○水防工法訓練

- (1) 場所 松前町大間左岸 4.0k（別図参照）
- (2) 対応する水防工法 月の輪工法
- (3) 指導員 四国地方防災エキスパート
事務所職員
- (4) 参加者 各市町の担当職員及び水防団
事務所職員

※ 四国地方防災エキスパートとは

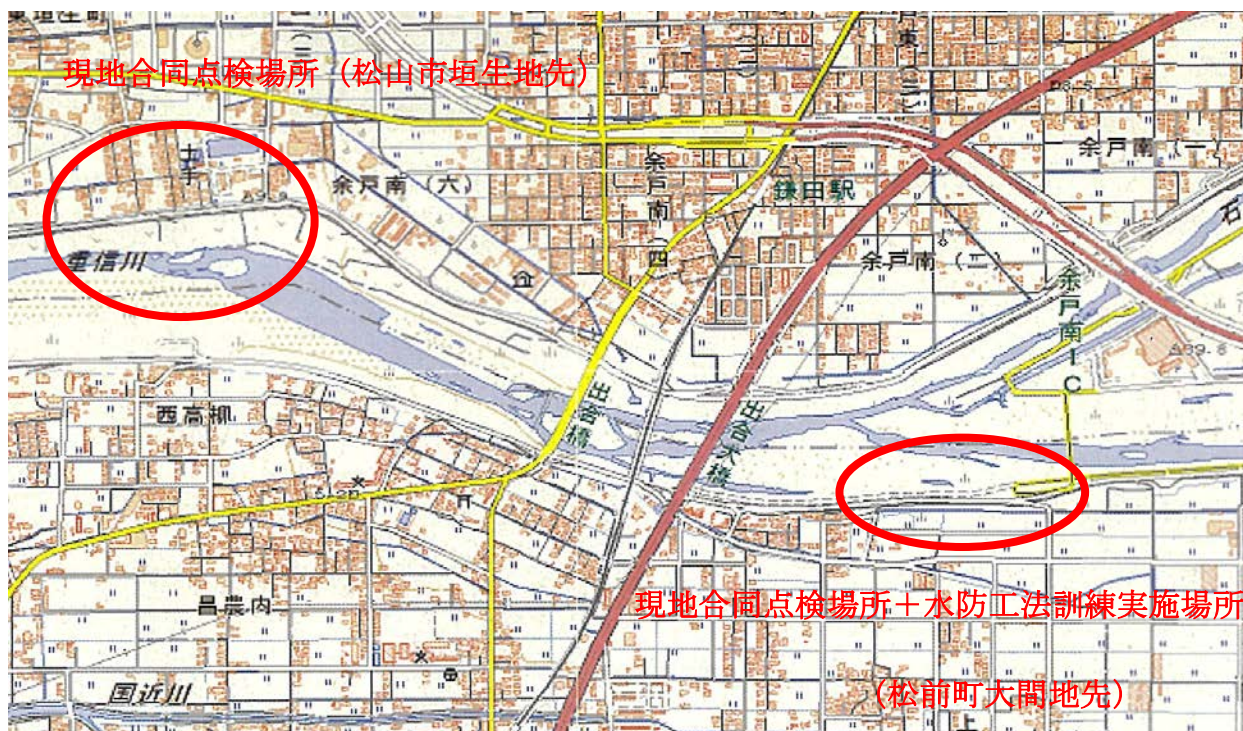
四国地方整備局管理の公共施設等において地震・風水害等の大規模災害が発生したとき、あらかじめ登録している経験や専門知識を有した技術者の組織です。

公共土木施設等の被災情報を収集し管理者に報告することにより、被災地の被害拡大の防止と一日も早い復旧・復興に役立てることを目的としています。

また、地方自治体に対する災害時の技術的な支援活動（水防工法等の技術指導、災害復旧等に関する助言）も行います。

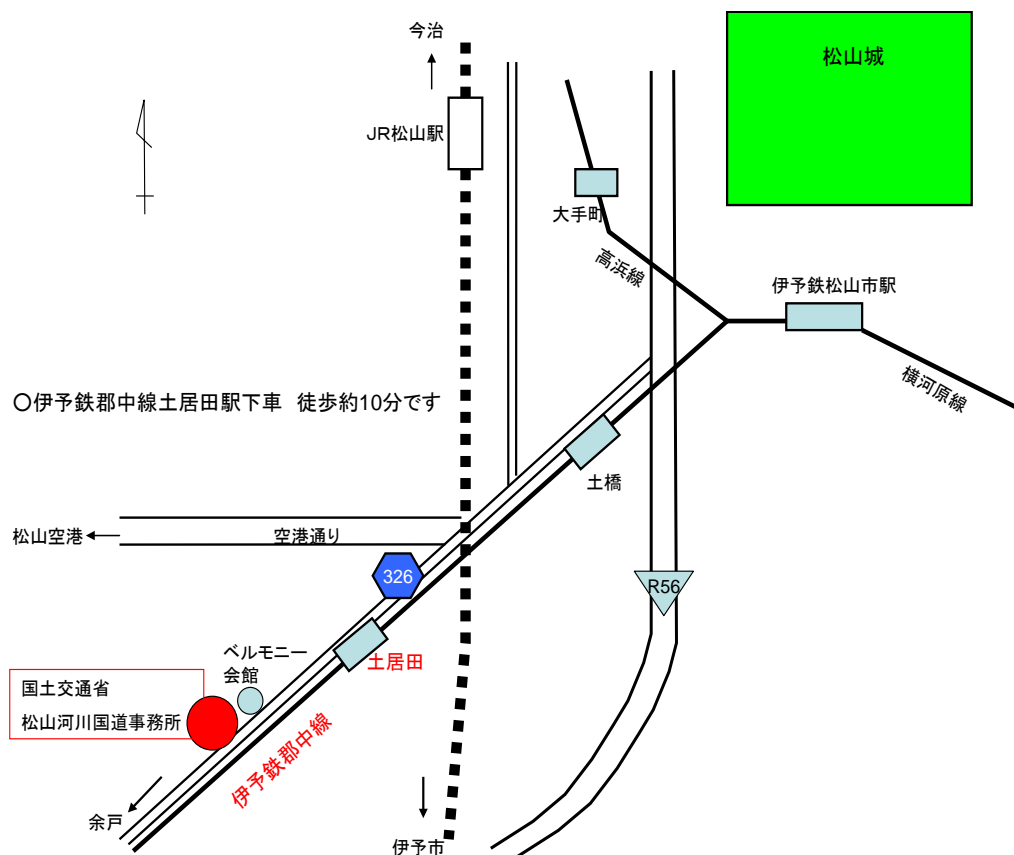


現地合同点検場所及び水防工法訓練実施場所



この地図は国土地理院の地図を加工したものである

※) 現地合同点検及び水防工法訓練の場所へは、松山事務所の車が誘導します。駐車位置についても現地にて誘導します。



松山河川国道事務所の場所